

<基本方針1>健康を保つための疾病予防

■事業方針A 健康状態を把握するための機会の提供 (1/2)

事業名		評価指標		R4 年度 〔 上段：実績値 〕 〔 下段：目標値 〕	R5 年度 〔 上段：実績値 〕 〔 下段：目標値 〕	事業の内容等
特定健康診査	実施量	受診率	46.4% (法定報告値) 57%以上	45.1% (法定報告値) 60%以上	対象者：40歳以上の被保険者 実施期間：5月～2月	
	成果	健康状態 未把握層の減少	40.8% ----- 36%以下	41.8% ----- 35%以下		
特定健康診査 受診勧奨	実施量	対象者への 事業周知率	対象者全員 ----- 対象者全員	対象者全員 ----- 対象者全員	受診勧奨通知発送： 9月 タイプ別受診勧奨通知（7タイプ） 11月 受診勧奨通知 12月①40代・50代を対象とした受診勧 奨通知（動く手紙） ②受診勧奨チラシ 変更点：40代・50代を対象とした受診勧奨通 知、受診勧奨チラシを追加。	
	成果	受診勧奨した人の 受診率	36.7% ----- 26%以上	18.7% ----- 26%以上		
早期介入 健診事業	ヤング健診	実施量	受診率 ----- 10.6%以上	9.0% ----- 11.0%以上	対象者：20～39歳の被保険者 実施期間：5月～2月 内容：8月にスマホ de ドックの案内通知とともに 受診勧奨を送付。	
		成果	特定健康診査 40～44歳受診率 ----- 27%以上	20.9% (法定報告値) ----- 27.5%以上		
	ICTを活用 した検査 (スマホ de ドック)	実施量	利用率 ----- 7.4%以上	3.2% ----- 7.5%以上	対象者：ヤング健診未受診者 実施期間：8月28日～2月29日	
		成果	(ヤング健診と共通)			

<基本方針1>健康を保つための疾病予防

■事業方針A 健康状態を把握するための機会の提供 (2/2)

令和6年12月末時点

事業名	評価指標		R4 年度 〔 上段：実績値 〕 〔 下段：目標値 〕	R5 年度 〔 上段：実績値 〕 〔 下段：目標値 〕	R6 年度 〔 上段：現状値 〕 〔 下段：目標値 〕	事業の内容等
がん検診 (胃がん・肺がん・ 大腸がん・子宮頸が ん・乳がん)	実施量	各がん検診 の 受診率	胃がん：27.5% (50～74歳) 大腸がん：28.9% (40～74歳) 肺がん：28.6% (40～74歳) 子宮頸がん：24.0% (20～74歳) 乳がん：26.9% (40～74歳)	胃がん：27.9% (50～74歳) 大腸がん：28.8% (40～74歳) 肺がん：28.3% (40～74歳) 子宮頸がん：25.0% (20～74歳) 乳がん：28.2% (40～74歳)	胃がん：25.6% (50～74歳) 大腸がん：18.7% (40～74歳) 肺がん：18.3% (40～74歳) 子宮頸がん：22.7% (20～74歳) 乳がん：26.5% (40～74歳) (11月受診分まで)	対象者：各がん検診ごとに異なる 実施期間：5月～2月 ※窓口でチラシを配布 ※受診率の算定方法 胃がん検診 (前年度受診者数+当該年度受診者数 -前年度及び当該年度における2年連 続受診者数)÷当該年度の対象者数× 100 大腸がん検診・肺がん検診 当該年度の受診者数÷当該年度の対象 者数×100
			45%以上	50%以上		
	成果	各がん検診 の 精密検査受 診率	胃がん：88.5% 大腸がん：70.0% 肺がん：85.4% 子宮頸がん：80.4% 乳がん：86.8%	胃がん：85.4% 大腸がん：77.8% 肺がん：93.7% 子宮頸がん：89.2% 乳がん：91.7%	胃がん：60.8% 大腸がん：38.0% 肺がん：68.0% 子宮頸がん：53.0% 乳がん：67.6% (12月末把握分まで)	子宮がん検診・乳がん検診 (前年度受診者数+当該年度受診者数 -前年度及び当該年度における2年連 続受診者数)÷当該年度の対象者数× 100
			86%以上	90%以上		

<基本方針1>健康を保つための疾病予防

令和6年12月末時点

■事業方針B 健康づくりに取り組めるしかけづくり

事業名		評価指標		R4年度 〔上段：実績値〕 〔下段：目標値〕	R5年度 〔上段：実績値〕 〔下段：目標値〕	事業の内容等
特定保健指導	実施量	実施率	14.2% (法定報告値) ----- 51%以上	13.8% (法定報告値) ----- 60%以上	対象者：特定健康診査結果から判定	
	成果		特定保健指導による 特定保健指導対象者の 減少率	34.7% (法定報告値) ----- 29%以上		25.4% (法定報告値) ----- 30%以上
特定保健指導 未利用者対策	実施量	未利用者勧奨実施率	100% ----- 95%以上	100% ----- 95%以上		変更点：次の健診への意識向上を図るため、令和2年9月から未利用者に対して文書による再勧奨を開始。
	成果	利用勧奨した人の 特定保健指導利用率	5.8% ----- 11%以上	6.3% ----- 11%以上		
健康意識 向上の取組 (特典(インセンティブ)事業・ 各種講座)	あんじょう健康 マイレージ事業	実施量	達成者数 (カードの交付数)	1,121人 ----- 前年度比増	1,194人 ----- 前年度比増	対象者：市内在住・在学・在勤 変更点：アプリ内の通知回数を増加
		成果	生活改善意欲 (※1)	68.4% (法定報告値) ----- 69.5%以上	69.3% (法定報告値) ----- 70%以上	
	各種講座	実施量	/	あんじょう健康大学、 まちかど講座等を実施	あんじょう健康大 学、まちかど講座 等を実施	変更点：令和2年度から、市民健康講座とあんじょう健康大学を統合し、名称を「あんじょう健康大学」として実施している。
		成果		(マイレージ事業と共通)		

※1：特定健康診査質問調査で、「運動や食生活の改善をしてみようと思いますか」の質問に対し、「改善するつもりはない」以外の回答を選んだ人の割合。

<基本方針2>安心できる医療サービスの提供

令和6年12月末時点

■事業方針C 重症化予防に必要な医療受診等の案内

事業名		評価指標		R4年度	R5年度	事業の内容等
				（上段：実績値） （下段：目標値）	（上段：実績値） （下段：目標値）	
「糖尿病」及び「糖尿病性腎症」の医療受診勧奨	【糖尿病医療受診勧奨】 ①特定保健指導の対象者で、空腹時血糖126以上又はHbA1c6.5以上の人	実施量	受診勧奨実施率	100% 95%以上	100% 95%以上	内容：糖尿病等の医療受診の必要があると推測されるリスク保有者に、医療機関への受診勧奨を実施する。
		成果	受診勧奨実施者が医療受診した割合	38.5% 14.6%以上	11.8% 15.0%以上	
	【糖尿病医療受診勧奨】 ②特定保健指導の対象外（非肥満）で、空腹時血糖140以上又はHbA1c7.0以上の人	実施量	受診勧奨実施率	100% 95%以上	100% 95%以上	
		成果	受診勧奨実施者が医療受診した割合	75.0% 24.6%以上	5.0% 25.0%以上	
	【糖尿病性腎症医療受診勧奨】 ③糖尿病医療受診勧奨対象者で、尿蛋白+以上又はeGFR45未満の人	実施量	受診勧奨実施率	100% 95%以上	100% 95%以上	
		成果	受診勧奨実施者が医療受診した割合	58.3% 24.6%以上	23.8% 25.0%以上	
「高血圧」及び「脂質異常症」リスク保有者への情報提供		実施量	文書での情報提供実施率	100% 100%	100% 100%	内容：対象者にリーフレットを送付して情報提供を行う。
		成果	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	34.7% (法定報告値) 29%以上	25.4% (法定報告値) 30%以上	

<基本方針2>安心できる医療サービスの提供

令和6年12月末時点

■事業方針D 医療費等の負担が少ない受診方法等の啓発

事業名		評価指標		R4年度	R5年度	事業の内容等
				〔上段：実績値〕 〔下段：目標値〕	〔上段：実績値〕 〔下段：目標値〕	
ジェネリック 医薬品等の 啓発	ジェネリック 医薬品の啓発	実施量	ジェネリック医薬品 差額通知の送付頻度	年4回 ----- 年4回	年4回 ----- 年4回	内容： ・ジェネリック医薬品差額通知送付 ・「ジェネリック医薬品希望」と印字された保険証ケ ースの配布 ・広報折込チラシ
		成果	ジェネリック医薬品 の数量ベース利用率	78.2% (R5年4月診療分) ----- 80%以上	79.3% (R6年4月診療分) ----- 80%以上	
	重複投薬者への 通知	実施量	重複投薬者の 抽出頻度	毎月 ----- 毎月	毎月 ----- 毎月	内容： 連合会にて対象者を抽出。 通知を送付。
各種啓発事業 (啓発チラシ、啓発用品の配布)		実施量	PRチラシ掲載内容	5テーマ (※1) ----- 5テーマ 以上	5テーマ (※1) ----- 5テーマ 以上	内容： ・広報折込チラシ(年5テーマ) ・窓口で啓発品の配布
医療費通知		実施量	発送回数	年6回 ----- 年6回	年6回 ----- 年6回	内容： 年6回発行。確定申告に使えるよう、6回目は2月に 発行。

※1【令和5年度、6年度広報折込チラシテーマ】健診(6月号)、ジェネリック医薬品、接骨院等の正しいかかり方、マイナンバーカードの健康保険証利用、医療費適正化(12月号)